

# 索道安全報告書

## 【令和元年度（2019年度）版】

対象期間：平成30年10月1日～令和元年9月30日迄



九州産交ツーリズム株式会社

索道事業部 阿蘇山ロープウェー

## I. 利用者の皆様へ

平素より、弊社索道事業に対しご高配を賜わり、誠にありがとうございます。  
弊社は、交通運輸事業者として国内をはじめ海外から多くのお客様をお迎えいたしておりその使命として安全確保および運転保安施設の整備・改善に日々万全を期しております。

さて、私共の索道施設は、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震および 10 月 8 日の阿蘇中岳爆発的噴火（福岡管区気象台は噴火警戒レベル 3 発令）により、大きな被害を受け壊滅的な状況となりました。

平成 29 年 2 月 7 日に噴火警戒レベルは 1（活火山であることに留意）に引き下げられましたが、阿蘇火山防災会議協議会は火口周辺の安全整備を行うため、平成 30 年 2 月 27 日まで自主規制（火口から 1km 以内への立入禁止）を発令し、ロープウェー代行バス事業も運休いたしました。

その後、平成 30 年 2 月 28 日の自主規制解除とともにロープウェー代行バス（ALS）の運行を開始しましたが、火山活動の状況変化により運行・運休を繰り返し、現在に至っております。2018 年度（平成 30 年 3 月 3 日～4 月 23 日火山活動の状況により自主規制）  
2019 年度（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）状況は以下の通りです。

平成 31 年 2 月 5 日～2 月 27 日	自主規制（火山活動活発化）により運休
平成 31 年 2 月 28 日～3 月 11 日	ロープウェー代行バス運行
平成 31 年 3 月 12 日～3 月 29 日	噴火警戒レベル 2 により運休
平成 31 年 3 月 30 日～4 月 13 日	ロープウェー代行バス運行
平成 31 年 4 月 14 日～令和元年 9 月 30 日現在	噴火警戒レベル 2 により運休

ロープウェー事業につきましては、平成 30 年 10 月 9 日より令和元年 5 月 23 日まで施設の解体工事を行い、5 月 30 日に地鎮祭（起工式）を執り行い、新ロープウェー建設工事に着手いたしました。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全確保の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

更なる安全輸送に繋げるため皆様からの積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

九州産交ツーリズム(株)  
代表取締役社長 矢田素史

## II. 基本方針と安全目標

### 1. 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ社長以下従業員に周知徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に、輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全確保を行い、適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

## 2. 安全目標

令和元年度の索道輸送、安全目標は次のとおりです。

### 「安全点検、施設管理の徹底」

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	<b>施設に関する事故を発生させない。</b>
	人身障害事故	<b>発生件数0件を継続する。</b>



### Ⅲ. 事故等の発生状況（令和元年度）とその再発防止措置

#### 1. 索道運転事故

2019年度において、索道人身事故はありません。

#### 2. 災害（地震や暴風雨、火山活動など）

・平成31年3月12日から3月29日まで中岳火口孤立型微動増加のため福岡管区気象台による火口から1km以内、立入禁止とする噴火警戒レベル2を実施。

・平成31年4月14日から令和元年9月30日現在まで中岳火口孤立型微動増加のため福岡管区気象台による火口から1km以内、立入禁止とする噴火警戒レベル2を継続中。

・平成28年4月の熊本地震及び10月の中岳噴火による施設被害のためロープウェイ運休中。

ただし、ロープウェイの代わりに阿蘇山ループシャトル（代行バス）を運行。

※令和元年9月30日現在、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）継続のため運休中。

※終日規制（運休）日数は217日でした。

ガス規制	8日
濃霧規制	2日
自主規制	21日
噴火警戒レベル2	186日

#### 3. インシデント（事故の兆候）

2019年度における国土交通省へのインシデント報告は、特にありません。

○引き続き事故防止に努めます。

#### 4. 行政指導等

2019年度における行政指導等は、特にありません。

## IV. 輸送の安全確保のための取組み

### 1. 人材教育

輸送や安全に役立つよう各種講習会に参加し、規制時等においては『安全教育』を実施しています。

### 2. 社内教育

- ・阿蘇火山防災計画に基づいた火山噴火時の避難体制に係る防災マニュアルを策定。避難体制に係る情報共有をおこない、火山噴火時の観光客の避難誘導が迅速かつ円滑に推進できる様努めます。

**避難誘導訓練；計7回実施**（施日；平成30年10月29日、11月25日、12月30日、平成31年1月29日、2月20日、3月8日、4月12日）

なお5月以降、噴火警戒レベル2発令のため、実施しておりません。

- ・年末年始の輸送に関する安全総点検実施期間中は、代表取締役社長、取締役（索道事業担当）が、平成30年12月12日、平成31年1月4日、1月9日に現場において安全総点検状況を確認し、また安全輸送の継続及び点検整備の徹底を指示しました。

### 3. 社外教育

- ・熊本県労働基準協会主催によるKYTリーダー講習会1名受講。（平成30年11月）
- ・熊本県労働基準協会主催による安全管理講習会1名受講。（令和元年6月）
- ・熊本県労働基準協会主催による衛生管理講習会1名受講。（令和元年9月）
- ・九州のロープウェイ4社とケーブルカー2社において、定期的に索道技術情報交換会を行い、各社における整備・保守点検作業や営業報告に関する情報交換会を実施しています。

開催地　；別府ロープウェイ　（平成31年4月16日2名参加）  
　　　　　；阿蘇山ロープウェイ　（令和元年9月18日5名参加）

○更なる安全輸送及び整備点検に努めて参ります。



#### 4. 緊急時対応訓練について

災害対策基本法、県地域防災計画及び阿蘇火山防災計画に基づき阿蘇火山が噴火した場合における災害の発生を想定し、登山者の避難、人命救助及びその他の応急装置が迅速かつ円滑に推進できるよう、各防災機関の協力体制の確立を図り被害の軽減に資することを目的とした『阿蘇火山防災訓練』を毎年行っております。令和元年度は、平成30年11月29日に火口周辺一帯にて火山ガス発令による避難訓練に参加しました。

- ・令和元年度「応急降下」訓練は、平成28年4月の熊本地震及び10月の中岳噴火による施設被害のため実施なし。
- ・令和元年度「予備エンジン操作訓練」は、平成28年4月の熊本地震及び10月の中岳噴火による施設被害のため実施なし。

#### 5. 安全の維持向上の為に令和元年度の『索道施設整備工事』は、平成28年4月の熊本地震及び10月の中岳噴火による施設被害のため、両駅舎解体工事並びに新駅舎建設工事の為に、実施なし。

令和元年度「整備点検」は次の通りです。

- ・「整備細則」等に基づき1ヶ月検査（毎月）、3ヶ月検査（4.7.10.11月）12ヶ月検査（7月）を平成28年4月の熊本地震及び10月の中岳噴火による施設被害のため一部のみ実施しました。

※内容；阿蘇山西駅電気設備測定検査・駅舎内・外観目視点検等実施。

阿蘇山西仮事務所電気設備測定検査・施設内・外観目視点検等実施。

#### 6. 法令遵守

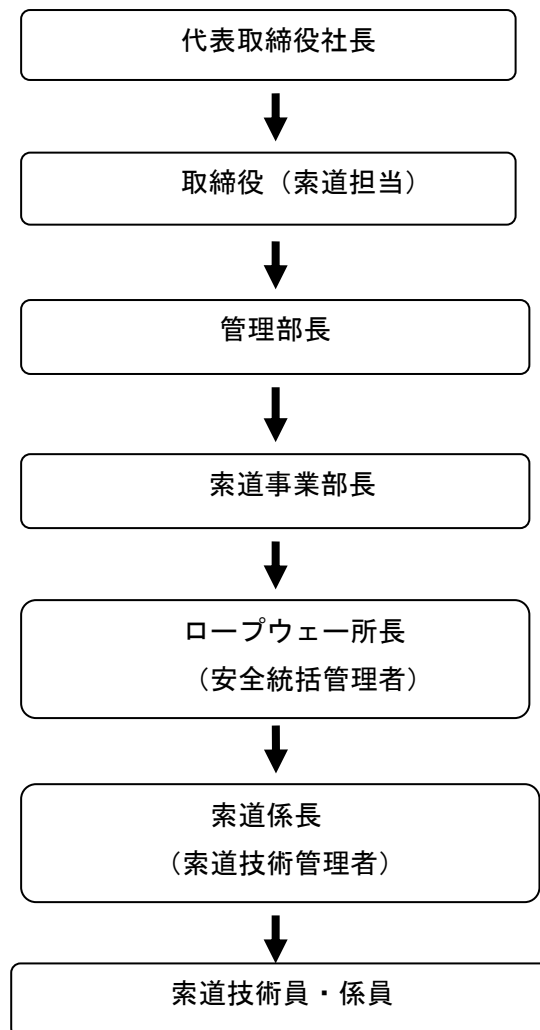
輸送の安全確保のための取組みとして、安全管理規程に記載された事業者の安全管理体制の運用状況を国が確認する「運輸安全マネジメント評価」に基づき安全管理体制を維持するために必要な教育・訓練等に参加し、社員に対して安全確保についての教育を行なっています。

- ・安全管理体制の維持管理の為に、「運輸安全マネジメント」の内部監査が行なわれました。（平成31年4月、令和元年7月）
- ・九州運輸局及び九州鋼索交通協会主催による索道技術管理者研修会、2名（係長2名）受講。（平成31年2月）

○今後も法令や規則を遵守し、『お客様の安全安心』対策に取り組み、輸送機関としての使命を果たしてまいります。

## V. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業、輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他、技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術員・係員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## VI. 利用者の皆様へのお願い

- ロープウェー（代行バス）乗車時の注意事項
    - ・ 危険物の持ち込みは、禁止されております。
    - ・ 改札後は係員の指示にしたがってください。
    - ・ 搬器（代行バス）の窓から顔や手を出さないでください。
    - ・ 飲酒酩酊等其他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのある場合には、乗車をお断りすることがあります。
  
  - 火山の各規制についてお知らせとお願い
    - **火口周辺では、火山ガスが流れています。次の方は、生命に関わりますので、登山を禁止します。**
      - ・ **ぜんそく及び呼吸系統に疾患のある方**
      - ・ **心臓疾患のある方**
      - ・ **ペースメーカーを装着されている方**
      - ・ **体調がすぐれない方は登山をご遠慮ください。**
  
    - **火口見学をされる方は、火山ガスによる事故防止のため、必ず濡れティッシュ等を携帯し、火山ガスの臭気を感じたら、すぐ口や鼻を押さえ下山してください。**
  
    - **火山ガスを吸って体調に異常をおぼえた方は、危険ですので至急火口監視員へお知らせください。**  
常に**火山ガス**に関するアナウンスに注意し、**緊急時には火口監視員の指示**にしたがってください。
- ※**火山ガス（二酸化硫黄・SO<sub>2</sub>）**とは、呼吸器に対して強い刺激作用を持つガスです。

## VII. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒869-2225

熊本県阿蘇市黒川808-5

九州産交ツーリズム株式会社

索道事業部 阿蘇山ロープウェー

電話 (0967) 34-0411

FAX (0967) 34-1788

URL <http://www.kyusanko.co.jp/aso/>

E-mail [ropeway@kyusanko.co.jp](mailto:ropeway@kyusanko.co.jp)